

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第69期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	80,502	89,823	105,454	123,492	132,428
経常利益 (百万円)	17,601	19,091	20,619	23,025	20,557
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,022	12,192	14,053	17,155	15,914
包括利益 (百万円)	11,641	12,344	14,517	16,809	16,503
純資産額 (百万円)	61,479	101,302	112,398	125,720	137,600
総資産額 (百万円)	127,842	149,348	166,179	206,492	221,538
1株当たり純資産額 (円)	2,027.15	2,755.29	3,053.29	3,405.20	3,722.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	386.71	365.18	382.26	465.57	431.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	318.17	330.41	381.85	465.25	431.39
自己資本比率 (%)	48.0	67.8	67.6	60.8	62.0
自己資本利益率 (%)	20.1	15.0	13.2	14.4	12.1
株価収益率 (倍)	14.5	17.3	18.6	15.1	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,255	13,422	12,112	19,975	20,628
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,373	8,283	14,123	22,937	16,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,969	178	921	13,473	6,740
現金及び 現金同等物の期末残高 (百万円)	20,583	25,536	22,603	33,096	30,771
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,050 〔700〕	1,121 〔786〕	1,239 〔903〕	1,490 〔1,027〕	2,502 〔582〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	79,646	88,969	104,678	122,809	131,806
経常利益 (百万円)	17,399	18,669	20,293	22,686	20,223
当期純利益 (百万円)	16,132	11,967	13,880	17,013	15,749
資本金 (百万円)	11,959	27,106	27,124	27,167	27,170
発行済株式総数 (千株)	15,856	38,125	38,137	38,166	38,167
純資産額 (百万円)	60,320	99,936	110,860	124,040	135,753
総資産額 (百万円)	126,412	147,533	164,336	204,600	219,512
1株当たり純資産額 (円)	1,989.21	2,718.12	3,011.46	3,359.63	3,672.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	170.00 (70.00)	140.00 (90.00)	105.00 (50.00)	120.00 (55.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	518.91	358.44	377.57	461.71	427.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	427.79	324.29	377.16	461.40	426.92
自己資本比率 (%)	47.7	67.7	67.4	60.5	61.7
自己資本利益率 (%)	28.6	14.9	13.2	14.5	12.1
株価収益率 (倍)	10.8	17.7	18.8	15.3	14.1
配当性向 (%)	16.4	26.5	27.8	26.0	30.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	998 〔685〕	1,075 〔770〕	1,199 〔885〕	1,453 〔1,008〕	2,466 〔561〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第66期の1株当たり配当額140円は、平成25年10月1日付の株式分割前の1株当たり中間配当額90円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額50円を合算した金額となっております。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は190円相当であり、株式分割後換算の年間配当額は95円相当であります。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和23年7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
昭和36年7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
昭和37年7月	ニンクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
昭和43年2月	大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。
昭和47年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
昭和49年7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
昭和54年1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
昭和56年7月	九州工場（福岡県）完成。
昭和58年9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
昭和59年3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
昭和60年3月	メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。
昭和60年6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
昭和62年3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
平成元年5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
平成2年4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
平成3年3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
平成3年9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
平成4年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
平成4年10月	三田工場（兵庫県）完成。
平成6年8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
平成7年9月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
平成9年3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
平成17年2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
平成17年10月	日本シエリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
平成18年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
平成18年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
平成20年5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
平成21年3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。
平成21年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
平成22年4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
平成22年6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
平成24年4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。
平成25年3月	関東工場に製剤工場を新設。
平成27年4月	会社分割により、田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を承継。
平成27年10月	吹田市に開発センター完成。製剤技術センターの機能を開発センターへ集約。
平成28年11月	三田西工場（兵庫県）完成。
平成29年5月	Sawai America Inc.（当社子会社）を通じて、全持分取得により、Upsher-Smith Laboratories,LLC.を子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

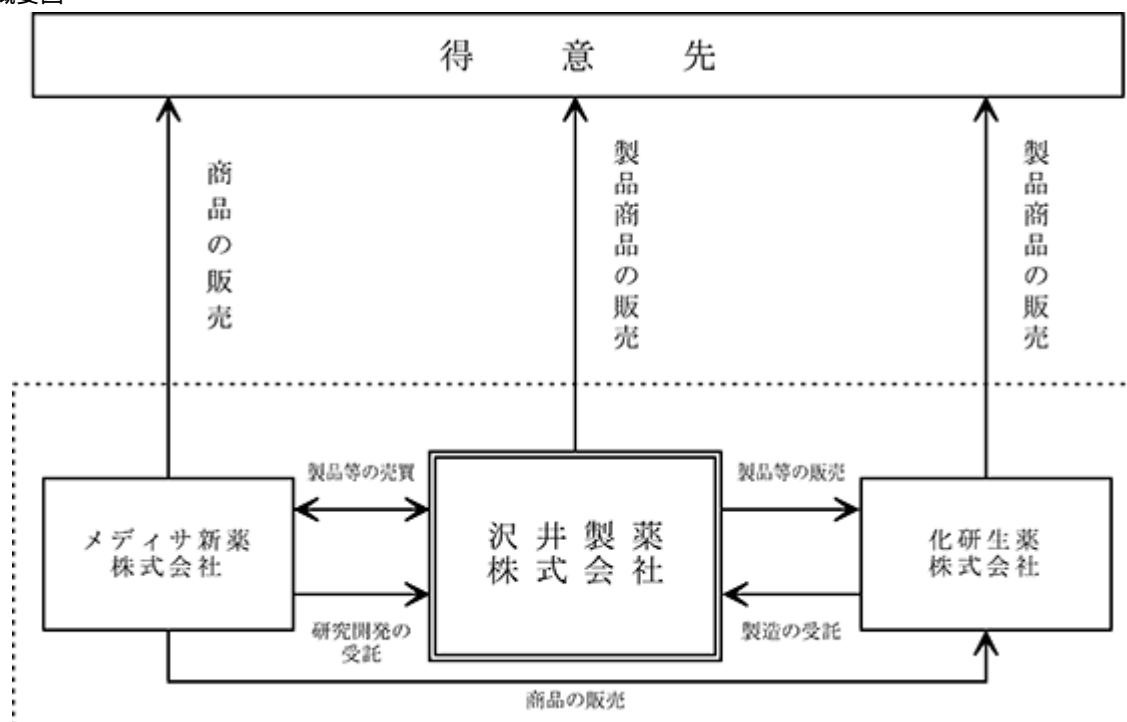
各社の事業内容及び位置づけは、次のとおりであります。

製薬事業： 当社は製造した医薬品を販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、当社と化研生薬株式会社並びに他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、当社は同社より研究開発の一部を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。また、当社が同社より製造の一部を受託しております。

概要図



(注) 点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メディサ新薬株式会社	大阪市 淀川区	91	医療用医薬品 の販売	100.0	製品等の売買、研究開発の受託及び事務所用建物を賃貸している。 役員の兼任あり。
化研生薬株式会社	東京都 中野区	51	医療用医薬品 の製造販売	100.0	製品等の販売、製造の受託及び事務所用建物を賃貸している。 役員の兼任あり。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	2,502[582]
合計	2,502[582]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員が1,012名増加しております。主な理由は、平成28年7月1日付で全国6工場にて主に製剤・包装等の業務を担う有期雇用社員を対象に、勤務地と業務を限定した新しい無期雇用社員(名称:工場正社員)へ転換を実施したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,466[561]	36.9	6.3	5,795

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	2,466[561]
合計	2,466[561]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 前事業年度末に比べ従業員が1,013名増加しております。主な理由は、平成28年7月1日付で全国6工場にて主に製剤・包装等の業務を担う有期雇用社員を対象に、勤務地と業務を限定した新しい無期雇用社員(名称:工場正社員)へ転換を実施したことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社を含め労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合(JEC連合)にも加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費の伸び悩み、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速、米国新政権の政策変更等の影響もあり、先行きへの不透明感が高まりました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成27年6月末に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015（以下、骨太の方針2015）」において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「平成29年央に70%以上とするとともに平成30年度から32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが掲げられたことを受け、平成28年4月には、保険薬局における「後発医薬品調剤体制加算」とDPC制度（DPC/PDPS）における「後発医薬品指数」の要件見直し、医療機関における「後発医薬品使用体制加算」の指標見直しに加え、院内処方を行う診療所における「後発医薬品使用体制」に関する評価の新設（外来後発医薬品使用体制加算）、一般名処方の一層の推進等のジェネリック使用促進策を含む診療報酬改定が実施されたことから、薬局市場のみならず、病院市場や診療所市場においてもジェネリック医薬品の需要が伸長しました。

しかしながら、その一方で、既収載ジェネリック医薬品の薬価が3つに集約された影響、新規収載ジェネリック医薬品の薬価のさらなる引き下げ、大型品目を中心とした相次ぐA G（オーソライズドジェネリック）の登場等が相まって、当期の収益環境は一段と厳しいものとなりました。

また、医療機関における多剤処方の減薬指導などによって医薬品市場全体の伸びが鈍化していることに加え、市場におけるジェネリック医薬品の数量シェアが「平成29年央に70%以上」とする中間目標値に近づきつつあること等が重なり、ジェネリック医薬品の数量の伸びは当初の想定より鈍化してきています。

このような厳しい環境におきましても、当社グループは、「なによりも患者さんのために」の企業理念のもと、中期経営計画「M1 TRUST 2018（以下、中計）」に掲げた各施策の実現に取り組んでまいりましたが、骨太の方針2015の中で新たな数量シェア目標が打ち出されたことを受けて、今後の市場予測の修正とそれに伴う設備投資計画の一部前倒し、並びに米国市場向けの製品開発スケジュール早期化に伴う研究開発投資計画の見直し等が生じたことから、中計を修正し、その概要を8月に発表しました。

生産・供給体制面においては、設備投資計画の一部前倒しに加え、今後の安定供給体制をより確かなものとするため、7月より、全国6工場の主に製剤・包装等の業務を担う有期雇用社員約700名を、勤務地と業務を限定した新しい無期雇用社員（名称：工場正社員）へ転換すると共に、工場正社員の新規採用を拡大することとしました。工場の主戦力である有期雇用社員の無期雇用化を推進し、社員が長く活躍できる雇用環境を提供することで、より高度な知識と技術を持つ優秀な人材の確保と人材育成を行ってまいります。また、9月に、製剤を中心とする三田工場の近隣に、新たに包装専用の三田西工場が竣工したことで、全国7つの工場それぞれの特徴を活かした最適な製造工程の選択による生産効率のアップと生産能力の拡大が可能となりました。

製品開発・販売面においては、6月に、『オランザピン細粒1%「サワイ」』を含む5成分9品目の新製品を発売、9月には、『エスエーワン®配合OD錠T20 / 配合OD錠T25』の販売、また、12月には『ボセンタン錠62.5mg「サワイ」』を含む6成分9品目の新製品を発売しました。

海外事業においては、米国市場向け製品の研究開発に注力しており、米国市場向け2品目目となる選択的3αドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤ミラベグロン錠を米国食品医薬品局（FDA）に申請し、9月に受理されました。また、既に申請済みのピタバスタチン錠において、日本のジェネリック専門メーカーとして初のパラグラフによる医薬品簡略承認申請（ANDA）の承認を2月に取得しました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は132,428百万円（前期比7.2%増）、営業利益が20,633百万円（同11.0%減）、経常利益が20,557百万円（同10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が15,914百万円（同7.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は30,771百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,325百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益19,870百万円、減価償却費8,645百万円、売上債権の増加5,054百万円、たな卸資産の増加6,108百万円、その他流動負債の増加6,541百万円、法人税等の支払額6,836百万円を主因として20,628百万円の収入(前期比652百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15,461百万円を主因として16,206百万円の支出(前期比6,731百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,665百万円、配当金の支払額4,792百万円を主因として6,740百万円の支出(前期は13,473百万円の収入)となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
循環器官用薬	39,970	+12.7
消化器官用薬	24,019	+11.6
血液・体液用薬	15,405	4.2
抗生物質製剤	10,086	+24.6
その他の代謝性医薬品	9,841	+1.5
中枢神経系用薬	9,748	+12.2
アレルギー用薬	5,295	+48.0
腫瘍用薬	4,771	+36.3
呼吸器官用薬	4,487	+14.2
その他	22,012	+21.4
合計	145,638	+13.2

- (注) 1. 上記金額は、売価換算額で表示しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
消化器官用薬	417	22.4
アレルギー用薬	178	
その他の代謝性医薬品	177	+11.4
その他	582	+12.7
合計	1,355	+11.6

- (注) 1. 上記金額は、実際仕入額で表示しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
循環器官用薬	37,167	+3.7
消化器官用薬	21,787	+5.6
血液・体液用薬	14,363	+8.4
その他の代謝性医薬品	9,421	+11.5
中枢神経系用薬	9,012	+7.4
抗生物質製剤	8,928	+8.7
アレルギー用薬	4,522	+9.3
呼吸器官用薬	4,051	+9.9
泌尿生殖器官及び肛門用薬	3,226	4.6
その他	19,947	+13.9
合計	132,428	+7.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	18,653	15.1	20,401	15.4
アルフレッサ株式会社	13,625	11.0	15,282	11.5

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 当社グループの現状認識

昭和36年に開始した国民皆保険制度の恩恵を受け、日本は世界最高水準の長寿社会を実現してきました。その反面、医療費をはじめとする社会保障費用は、年々増加の一途を辿っているため、少子高齢化も相まって現役世代の負担がますます重くなり、一定の自己負担で高水準の医療を受けられる仕組みの維持が困難になりつつあります。

このような状況に対して、近年、医療の質を落とすことなく限られた医療財源の効率的活用を図るべく、ジェネリック医薬品の使用促進が図られてきました。しかしながら、日本におけるジェネリック医薬品の数量シェアは、諸外国と比べ依然として低い水準にありました。

このような背景から、平成25年4月に、既存の使用促進策に係る課題を明らかにするとともに、「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする」という目標値を織り込んだ「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が厚生労働省により公表されました。さらには、ジェネリック医薬品の数量シェア目標を、「平成29年央に70%以上とするとともに平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが掲げられた「経済財政運営と改革の基本方針2015」が平成27年6月末に閣議決定されました。また、この目標の実現に向け、ジェネリック医薬品の使用加速化のための諸施策を講じることが、厚生労働省から平成27年9月に公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中に明記され、「ジェネリック医薬品80%時代」に向けて大幅な生産能力の増強に早急に取り組むことが求められることとなりました。これと同時に、前出のロードマップにおいて、安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、効率的な医療の実現に貢献する企業として、これらの要請に応えていくことが当社として果たすべき社会的責任であると認識しています。

ジェネリック医薬品の使用促進が図られる一方で、平成28年度診療報酬改定の一環として、新規収載ジェネリック医薬品の薬価については、先発品の100分の50を乗じた額（内用薬については、銘柄数が10を超える場合は100分の40を乗じた額）とされ、既収載ジェネリック医薬品の薬価については前回の改定で導入された最高価格を基準とした3価格帯が維持されたものの、他社動向の影響を少なからず受けるため、各社の競争条件及び経営戦略は大きな影響を受けることとなりました。さらには、平成28年12月に「薬価制度の抜本改革に向けた方針」が公表され、国民皆保険の持続性や国民負担の軽減といった観点から、毎年薬価改定やジェネリック医薬品企業の市場での競争促進を含む様々な方策について検討が進められることとなりました。

このような経営環境の中で当社グループは、ジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、いち早く新しいジェネリック医薬品を開発・上市するとともに、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高め、競争に打ち勝つことが持続的に成長していくために不可欠との判断の下、その達成のために次の(2)にあげた7点が最重要課題であると認識しております。

#### (2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

##### 高付加価値ジェネリック医薬品のいち早い開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、他社品目との差別化が重要であり、また、特許切れ後に一番手で上市することが患者さんのニーズに応えることにもなります。特許・技術・コスト・効率化等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な一番手上市を目指してまいります。

##### 安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。世界中から高品質な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な基準による製造管理・品質管理を行うとともに、的確な需要予測と適正在庫の確保を行うことを通じて、安定供給の維持・向上を図り、ジェネリック医薬品の需要増に対応してまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人材の多能職化並びに工場間の人材交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

##### 信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理への対応、並びに医薬品医療機器等法の遵守体制の強化を図ってまいります。

#### 情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。MRの活動のみならず、ウェブやコールセンターが融合したマルチプロモーションシステムの構築による情報提供力の充実・強化を図ります。正確な効能・効果、用法・用量、副作用、品質や付加価値といった医薬品情報のほか有用な情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、ターゲティングの明確化によるMRの生産性の向上が不可欠であります。マーケティング機能の充実と薬価改定等による競争環境の変化を踏まえた営業戦略の見直しを図ってまいります。

#### 企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化とCSR（企業の社会的な責任）への取組みを図ってまいります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減や業務の効率化、業容拡大に伴う経営基盤の整備・強化、会社の成長を支える人財の育成、ダイバーシティへの取組みといった企業体質及び経営管理の強化に取り組んでまいります。

#### 新規事業基盤の構築

当社グループが中長期ビジョンの達成を目指すにあたり、また、将来に亘って持続的成長を遂げていくためには、既存のジェネリック医薬品事業以外の新規領域への展開をも図っていく必要があります。事業採算性のほか関連法令・政治経済情勢を含め十分な調査を行いつつ、海外事業をはじめとする新規領域の事業基盤の構築に取り組んでまいります。

### (3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

#### 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

##### a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成27年度から始まる3年間の中期経営計画として策定し、平成28年度に修正した中期経営計画（修正版）「M1 TRUST 2018」に掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画（修正版）「M1 TRUST 2018」では以下の3つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場におけるNo.1シェアの堅持
- B. ジェネリックシェア80%時代に対応した安定供給能力とコスト管理能力の強化
- C. 更なる成長に向けた新規領域の事業基盤の構築

##### b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

##### c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目標に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループ（当社及び連結子会社）の事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 「医薬品医療機器等法」等による規制

当社グループは「医薬品医療機器等法」等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合には、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要です。これまで、薬価については市場実勢価の調査が行われ、2年に1回の薬価改定により多数の品目の薬価が引き下げられてきました。しかし、増大する医療費の適正化を目的として薬価制度や医療保険制度の制度改革議論が行われており、制度変更の内容によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・結晶形・用法・用量・製剤に関する特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法・結晶形・用法・用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、オーソライズドジェネリックの投入等の諸施策により、特許満了後の市場シェア低下への対応に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保されないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものです。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合には、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があります、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県及び茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、生産拠点の操業が停止した場合には、当該生産拠点で製造する製品の供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原材料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) グローバル事業展開等

当社グループは、従来から持続的な成長を目指し、海外展開、資本提携・企業買収等による新規事業展開の検討を図っており、事業採算性のほか関連法令・政治経済情勢を含め十分な調査に努めておりますが、当初の想定を超える予期せぬ事情変更や投資に見合う効果が得られない場合があります、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 企業買収等

当社は平成29年4月20日に、1,050百万米ドルの対価により、Upsher-Smith Laboratories, Incの買収に合意し、5月31日に買収が完了しました。米国のジェネリック医薬品市場において主要企業の一角を担う同社の買収は、世界最大のジェネリック医薬品市場である米国市場における早期の基盤構築に大きく寄与するものと考えておりますが、同社の経営環境や事業の変化、統合の進捗遅延、デューデリジェンスにおいて判明しなかった事象等に起因して、同社買収において期待されていた効果が得られない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループは、社内外の個人情報・営業秘密その他多くの重要な情報を保有しております。社内規程を整備し、ITセキュリティ対策を実施するほか、情報セキュリティ委員会を設置して教育・啓発を実施する等、情報管理の徹底に努めていますが、システム障害や事故等により漏洩、改ざん、喪失等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) その他

上記のほか、金融市況・為替変動によるリスク、コンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンスに関するリスク、環境問題に関するリスク等様々なリスクがあり、ここに記載のリスクが当社グループにおけるすべてのリスクではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(持分取得による会社等の買収)

当社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc. (本社：米国ミネソタ州)の全持分を新たに設立した当社の米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、売買契約を締結いたしました。なお、持分の取得手続きは平成29年5月31日に完了しております。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(多額な資金の借入)

当社は、上記のUpsher-Smith Laboratories, Inc.の持分取得についての平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、取得のために必要な資金を、平成29年5月26日付で資金の借入を実行しております。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度は、34品目の製造販売承認を取得いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は10,207百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は137,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,867百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が6,108百万円、受取手形及び売掛金が5,030百万円増加したことによるものであります。固定資産は84,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,179百万円増加いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具が6,066百万円、建物及び構築物が5,124百万円増加したことと建設仮勘定が6,207百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は221,538百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,046百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は54,875百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,796百万円増加いたしました。これは主に、預り金によるその他流動負債が6,550百万円増加したことによるものであります。固定負債は29,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,629百万円減少いたしました。これは主に、1,600百万円の長期借入金の流動負債への振替によるものであります。

この結果、負債合計は、83,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,166百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は137,600百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,879百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益15,914百万円、剰余金の配当4,792百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.0% (前連結会計年度末は60.8%) となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は132,428百万円 (前期比7.2%増)、営業利益が20,633百万円 (前期比11.0%減)、経常利益が20,557百万円 (前期比10.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が15,914百万円 (前期比7.2%減) となりました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、30,771百万円と前連結会計年度末に比べ2,325百万円減少いたしました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は13,978百万円であり、平成28年9月に竣工した三田西工場を含めた国内7工場における生産設備の増強、並びに研究開発関係の設備増強を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究所 (大阪市淀川区)	製薬事業	医薬品の研究設備 その他の設備	4,102	37	2,040 (3,374)	433	6,613	387 (74)
大阪工場 (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の製造設備 その他の設備	241	470	222 (1,997)	3	938	67 (46)
三田工場 (兵庫県三田市)	製薬事業	医薬品の製造設備	4,141	2,526	1,063 (14,686)	130	7,862	206 (42)
三田西工場 (兵庫県三田市)	製薬事業	医薬品の製造設備	4,874	3,343	1,041 (23,136)	1,982	11,241	56 (8)
九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の製造設備	2,803	3,693	285 (70,351)	307	7,090	306 (36)
第二九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の製造設備	3,326	1,557	197 (34,102)	198	5,280	255 (42)
関東工場 (千葉県茂原市)	製薬事業	医薬品の製造設備	7,257	10,497	704 (87,478)	1,733	20,194	462 (37)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	製薬事業	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備	2,541	4,403	1,651 (146,200)	1,931	10,528	278 (10)
開発センター (大阪府吹田市)	製薬事業	医薬品の研究設備	2,570	983	1,334 (1,376)	803	5,691	77 (10)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化研生薬株式会社 八郷工場 (茨城県石岡市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	73	3	95 (13,651)	6	177	5 (4)
化研生薬株式会社 本社 (東京都中野区)	製薬事業	その他の設備	59		119 (308)	0	179	15 (7)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複することのないように当社が中心となり調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 鹿島工場	茨城県神栖市	製薬事業	医薬品 生産設備の新 設	5,300	76	借入金及び自 己資金	平成28年 10月	平成30年 3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,167,988	38,167,988	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,167,988	38,167,988		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2013年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

定時株主総会決議及び取締役会決議(平成25年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	33	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600(注)1,5	6,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月11日～平成55年7月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,896.0(注)2,5 資本組入額 2,448.0	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合

で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり4,895円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
    - (ア) 新株予約権者が平成54年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成54年7月11日から平成55年7月10日
    - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2．に準じて決定する。

- 5．平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成26年7月24日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,800(注) 1	5,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年8月12日～ 平成56年8月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,556.0 (注) 2 資本組入額 2,278.0	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり4,555円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年8月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
 平成55年8月12日から平成56年8月11日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

2015年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成27年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,400(注) 1	5,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年7月11日～平成57年7月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,492.0(注) 2 資本組入額 2,746.0	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。上記株式数は、割当予定数に基づく発行予定株式の総数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
 また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。  
 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり5,491円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
 新株予約権者が平成56年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
 平成56年7月11日から平成57年7月10日
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。



2015年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

定時株主総会決議及び取締役会決議（平成27年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,018(注)1	2,018
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	201,800(注)1	201,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり7,800(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成29年8月8日～ 平成33年8月31日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたる時は、そ の前営業日を最終日とする。	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,136 (注)3 資本組入額 4,568	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,336円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり7,800円）を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

2016年7月発行 新株予約権

取締役会決議（平成28年6月24日）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	28（注）1	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,600(注) 1	5,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,329.0(注) 2 資本組入額 3,164.5	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり6,328円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
3. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
新株予約権者が平成57年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成57年7月13日から平成58年7月12日
  - (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3.に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)1	19	15,856	58	11,959	58	12,282
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2,3	22,269	38,125	15,147	27,106	15,147	27,430
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)1	11	38,137	17	27,124	17	27,448
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)1	29	38,166	42	27,167	42	27,491
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)1	1	38,167	3	27,170	3	27,494

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が5,050,085株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,147百万円増加しております。

3. 平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。これに伴い、発行済株式総数が17,219,003株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	79	50	188	289	17	13,459	14,082	
所有株式数 (単元)	-	92,589	7,470	44,690	124,186	461	112,142	381,538	14,188
所有株式数 の割合(%)	-	24.27	1.96	11.71	32.55	0.12	29.39	100.00	

(注) 当社保有の自己株式1,299,572株は、「個人その他」に12,995単元、「単元未満株式の状況」に72株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,007	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,389	3.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カस्टディ業務部)	USMA ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,296	3.40
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番7号	994	2.60
澤井光郎	大阪府吹田市	948	2.48
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LU 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	939	2.46
澤井建造	大阪府吹田市	854	2.24
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	BE RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	757	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	653	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	650	1.70
計		10,491	27.49

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,007千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,389千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	653千株

2. 平成29年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が、平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,939	5.08

3. 上記のほか当社保有の当社株式1,299千株(3.40%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 1,299,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,854,300	368,543	
単元未満株式	普通株式 14,188		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	38,167,988		
総株主の議決権		368,543	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	1,299,500		1,299,500	3.40
計		1,299,500		1,299,500	3.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月25日定時株主総会決議及び平成25年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年7月24日取締役会決議)

決議年月日	平成26年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 7名 当社使用人 206名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月24日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月13日から平成59年7月12日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。上記株式数は、割当予定数に基づく発行予定株式の総数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件



- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。  
新株予約権者が平成58年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
平成58年7月13日から平成59年7月12日
  - (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
  - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2.に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	33	0
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,299,572		1,299,572	

(注) 1 . 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり65円、期末配当は1株当たり65円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注1) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	2,396	65
平成29年6月27日 定時株主総会決議	2,396	65

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	11,320	14,380 7,540	7,900	8,560	8,320
最低(円)	8,070	10,210 5,600	5,630	6,400	5,810

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	7,260	6,810	6,420	6,550	6,160	6,270
最低(円)	6,750	6,070	5,990	5,900	5,810	5,980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澤井弘行	昭和13年2月21日生	昭和38年4月 昭和43年8月 昭和53年4月 昭和63年9月 平成20年6月	当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注)2	632
代表取締役 社長		澤井光郎	昭和31年9月28日生	昭和64年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	948
取締役	専務執行役員 戦略企画部長 兼営業本部管掌	澤井健造	昭和43年5月26日生	平成7年4月 平成13年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成29年6月	住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 当社入社 当社取締役戦略企画部長 当社取締役常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長 当社取締役専務執行役員戦略企画部長兼営業本部管掌(現在) Upsher-Smith,Laboratories,LLC. 取締役会長(現在) Sawai America Inc.取締役社長(現在)	(注)2	854
取締役	常務執行役員 営業本部長	岩佐孝	昭和27年7月9日生	昭和54年4月 平成6年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成20年1月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社取締役経営企画部長 メディサ新薬株式会社代表取締役社長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役営業本部長 化研生薬株式会社代表取締役社長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現在)	(注)2	9
取締役	常務執行役員 管理本部長 兼営業本部副本部長	小玉稔	昭和28年9月8日生	昭和51年4月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 化研生薬株式会社取締役(現在) 当社取締役経営企画部長 メディサ新薬株式会社取締役 メディサ新薬株式会社専務取締役(現在) 当社常務取締役管理本部長兼営業本部副本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長兼営業本部副本部長(現在)	(注)2	8
取締役	執行役員信頼 性保証本部長	寺島徹	昭和34年8月7日生	昭和59年4月 昭和59年10月 平成28年1月 平成28年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 当社入社 当社取締役執行役員信頼性保証本部長(現在)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		菅尾英文	昭和22年8月31日生	昭和54年4月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月 平成24年6月	弁護士登録 菅尾法律事務所開設(現在) 株式会社西松屋チェーン社外取締役(現在) 当社監査役 当社取締役(現在)	(注)2	2
取締役		東堂なをみ	昭和34年9月17日生	昭和59年6月 昭和59年7月 昭和62年7月 平成2年7月 平成14年1月 平成19年1月 平成27年6月	医師免許取得 大阪大学医学部附属病院勤務 一般財団法人大阪府警察協会大阪警察病院勤務 公益財団法人日本生命済生会付属日生病院勤務 大阪鉄商健康保険組合健康管理室勤務(現在) 日本医師会認定産業医資格取得(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		松 永 秀 嗣	昭和25年12月 5 日生	平成17年10月 平成20年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 当社人事部長兼システム部長 当社顧問 当社常勤監査役（現在）	(注) 3	2
監査役		澤 井 武 清	昭和15年 1 月 2 日生	昭和44年 4 月 昭和44年 8 月 平成 4 年 6 月 平成 6 年11月 平成 8 年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画室担当 メディサ新薬株式会社取締役会長 メディサ新薬株式会社取締役相談 役 当社監査役(現在)	(注) 3	286
監査役		友 廣 隆 宣	昭和33年10月29日生	平成 3 年 4 月 平成 6 年 4 月 平成28年 6 月	弁護士登録 小越・滝澤法律事務所（現神戸海 都法律事務所）入所 神戸海都法律事務所パートナー （現在） 当社監査役（現在）	(注) 3	-
監査役		平 野 潤 一	昭和30年 4 月28日	平成25年 7 月 平成26年 7 月 平成27年 7 月 平成28年 8 月 平成29年 6 月	大阪国税局調査第二部調査総括課 長 東淀川税務署長 姫路税務署長 税理士事務所開設 当社監査役（現在）	(注) 4	-
計							2,742

- (注) 1. 取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であり、監査役澤井武清は代表取締役会長澤井弘行の弟であります。
2. 取締役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 菅尾英文氏及び東堂なをみ氏は、社外取締役であります。なお、当社は菅尾英文氏及び東堂なをみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 菅尾英文氏は、現在、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいております。弁護士活動に加え、他の上場会社社外取締役や当社社外監査役等、豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断が期待できるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
- 東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断が期待できるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
6. 監査役のうち、友廣隆宣氏及び平野潤一氏は社外監査役であります。
- 友廣隆宣氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
- 平野潤一氏は、姫路税務署長を経て税理士事務所を開設され、永年関わった経験から財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査を受けられるものと判断しております。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入しております。常務執行役員は 1 名で当社研究開発本部長兼メディサ新薬株式会社代表取締役社長 徳山慎一、上席執行役員は 6 名で、当社渉外部長 稲荷恭三、当社生産本部副本部長兼研究開発本部副本部長 高橋嘉輝、当社研究開発本部副本部長 徳永雄二、当社経営管理部長兼Sawai America, Inc. 取締役兼Upsher-Smith, Laboratories, LLC. Executive Administration 末吉一彦、当社戦略企画部海外事業担当兼Sawai America, Inc. 取締役兼Upsher-Smith, Laboratories, LLC. 取締役副会長 佐々木雅啓、当社人事部長 濱田輝、また執行役員は 4 名で当社生産本部長 木村元彦、当社研究開発本部副本部長兼物性研究部長兼Upsher-Smith, Laboratories, LLC. Executive R&D 横田祥士、当社知的財産部長 杉本信子、当社関東工場長兼鹿島工場管掌 蓮尾俊也で、それぞれ構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けています。また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、企業グループ全体として、「なによりも患者さんのために」の共通の企業理念のもと、様々なステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めます。

#### a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、議決権行使の環境整備に努め、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、少数株主や外国人株主についても株主の権利の実質的平等性が確保されるよう努めます。

#### b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「なによりも患者さんのために」という企業理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、サステナビリティの観点から、株主のみならず医療従事者、取引先、社員、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、事業プロセスの中でも積極的に企業の社会的責任（CSR）を果たします。

#### c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に則り、一貫して信頼のおける会社情報を株主・投資家等資本市場参加者にタイムリーに開示し、すべての市場参加者が平等に当社の開示情報を入手できるように努めます。会社情報においては、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやESG情報等で有用性の高い情報についてもウェブサイト・広報資料等を通じて積極的に開示し、適切で透明性の高い情報開示に努めます。

#### d. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、事業に精通している社内取締役による「自律」と客観性・独立性のある社外取締役による「他律」のバランスが取れた経営監視機能のもと、経営における効率性と適法性を追求することで、外部環境の変化に適切に対応し、かつ迅速・果断に意思決定を行う「攻めのガバナンス」に取り組みます。また、取締役会において監査役が適切な意見を述べる機会を確保するとともに、自由闊達で建設的な意見を尊ぶ社風の醸成に努め、監査役及び監査役会に期待される「守りの機能」を強化します。

#### e. 株主との対話

当社は、社長、情報開示担当役員が株主・投資家との対話に積極的に参加し、経営戦略や財務等の充実した情報の提供を行い、株主・投資家と双方向の建設的なコミュニケーションに努めます。また、対話の結果を取締役会等へ報告し、株主等の意見を当社の経営に積極的に活かします。

## 企業統治の体制

### a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役8名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の体制であります。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案すれば、医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、社外取締役及び監査役会による経営の監督が機能する監査役会設置会社制度が最適と考え採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて当連結会計年度中に15回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月1回以上経営会議を開催しました。経営会議では、取締役会に付議する重要事項に関する審議や取締役会で決議された事項の執行方針を協議・決定するほか、月次の経営成績の分析・対策を検討しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考としております。

### b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

#### (a) 内部統制システムの整備の状況

##### [1] 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念」「行動基準」のグループ全社員への浸透活動であるM1プロジェクトにおいて、全社的グループ活動・研修を実施し、役職員挙げて「企業理念」「行動基準」に則った業務運営、法令及び社内規程の遵守を徹底する。

コンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育・啓発活動等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努める。

「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。

社長直轄の経営監査室が内部監査を実施するとともに、監査役、監査法人による厳正な監査を受け入れる。

社内外に対する、一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

##### [2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を整備し、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に従い適正に保存する。

「内部者取引管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要事実、職務上知りえた機密情報の管理に万全を期すとともに、個人情報については「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。



[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

信頼性保証本部を責任部署として、製商品の品質・安全性に関して、GQP、GVP基準に基づいた監視を厳正に実施する。また、行政機関、国内外の研究機関及び原材料の製造業者等と密接に連携して、医薬品の品質・安全性に関する情報を的確に捉え、科学的な分析・評価に基づいて事故の未然防止のために必要な措置を迅速に講じる。

業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、各担当部門が一義的に行い、各部門はリスク管理に関する規程・マニュアル等を整備し、リスク管理レベルの向上を図る。

緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害BCP（事業継続計画）」等に従い、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。

財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。

正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入する。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を行う。また、毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。

中期経営計画に基づく、各本部の事業計画を策定し、取締役を中心に構成される会議体において進捗管理を行う。

「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し意思決定プロセスの明確化、迅速化を図る。

企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。

[5] 当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グループ各社は、共通の「企業理念」「行動基準」に基づいて業務を運営する。

「関係会社管理規程」の厳正な運用に努める。

経営監査室による子会社監査を定期的実施する。

常勤監査役は、子会社の情報収集に努め、親会社との取引の適正性を監視する。

[6] 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役が（必要時に）補助使用人を求めた場合、経営監査室メンバーが兼務して対応する。

監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。

補助使用人に対する監査役の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合には、監査役は取締役に対して必要な要請を行う。

[7] 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求められることができる。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

取締役の不正行為の通報は、グループの役職員から監査役に行うものとし、通報者が不利益な取扱いを受けないようにする。

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。

監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

監査役会が職務の遂行上必要と認める費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(b) 内部統制システムの運用状況の概要

[1] コンプライアンス委員会を4回開催するとともに、役職員を対象に入社時研修・階層別研修や各種の啓発活動を行い、法令遵守や企業倫理の浸透とコンプライアンス意識の向上を図っております。

[2] 「情報セキュリティ管理規程」に基づいた人的・技術的・物理的情報セキュリティ対策や、eラーニングをはじめとする社員教育を実施する等、情報漏えいの防止を目的とした対策の強化を図っております。

[3] より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理計画への対応並びに医薬品医療機器等法等の遵守体制の強化を図っております。

[4] 「危機管理規程」「災害BCP」に基づき、社員の安否確認等災害を想定した訓練の実施や災害備蓄品を全拠点に備置する等の取組みを行っております。

[5] 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案し、策定した実施計画に基いた内部統制評価を行っております。

[6] 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しております。また、経営会議において取締役会に付議する重要事項や、月次の経営成績の分析・対策を検討しております。

[7] グループ会社に対して、「企業理念」「行動基準」及び経営方針の徹底を図るとともに、日常業務を遂行する上での指導・助言を行っております。

[8] 監査役会を12回開催し、監査方針・監査計画を協議決定するとともに、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査並びに法令・定款等の遵守について監査を実施しております。

[9] 監査役会は、会計監査人との定期的な会合、経営監査室との連携及び代表取締役との定期的な情報交換を行っております。



常勤監査役と経営監査室長は都度、内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は代表取締役社長のみならず常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、監査役に属して補助業務を遂行しております。

監査役は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っております。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。

当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、監査役会及び経営監査室による監査を受けております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（菅尾英文氏及び東堂なをみ氏）であります。また、社外監査役は2名（友廣隆宣氏及び平野潤一氏（平野潤一氏は平成29年6月27日就任））であります。

#### a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家、寄付を行っている先でなく、また、これらの近親者に該当しません。

#### b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基いており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役の菅尾英文氏は、弁護士活動に加え、他の上場会社社外取締役や当社社外監査役等、豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

社外取締役の東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は友廣隆宣氏及び平野潤一氏ですが、友廣隆宣氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。平野潤一氏は税理士事務所を開業し、税理士活動及び前職の国税局勤務や税務署長の歴任を通じた財務・会計に関する相当程度の知見があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、菅尾英文氏及び東堂なをみ氏の平成28年6月以降開催の取締役会への出席率は100%であり、ともに社外取締役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。友廣隆宣氏の平成28年6月以降開催の取締役会への出席率は91.7%、監査役会への出席率は100%であり、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。なお、平野潤一氏は平成29年6月27日就任のため該当事項はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役については、当社は、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基づいて職務に相応しい豊富な経験と専門性、高い見識と人格等を総合的に判断して選任します。

社外監査役については、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の保持等、「監査役監査基準」に従い選任します。監査役会において事前に説明し承認を得、各候補者の承諾を得た後、取締役会にて審議の上、選任、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部のメンバーが、社外監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、それぞれ社外取締役又は社外監査役に属して補助業務を遂行しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	375	285	17	72	8
監査役 (社外監査役を除く)	22	22			2
社外役員	20	20			5

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された総枠内で、内規に従って、取締役会において決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内(ただし、使用人分給与とは含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名  
 指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔 有限責任 あずさ監査法人  
 指定有限責任社員 業務執行社員 松本 学 有限責任 あずさ監査法人
- b. 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 9名、その他 13名

取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
 銘柄数：17  
 貸借対照表計上額の合計額：5,031百万円
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本化薬株式会社	875,000	995	企業間取引の強化
住友商事株式会社	858,000	959	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	483	企業間取引の強化
株式会社メディパルホールディングス	218,100	388	企業間取引の強化
株式会社ヤクルト本社	74,400	370	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	70,000	348	企業間取引の強化
ダイト株式会社	88,000	265	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	180	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	21	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	8	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	5	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	3	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本化薬株式会社	875,000	1,321	企業間取引の強化
住友商事株式会社	858,000	1,284	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	70,000	528	企業間取引の強化
株式会社ヤクルト本社	74,400	459	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	432	企業間取引の強化
株式会社メディパルホールディングス	218,100	380	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	222	企業間取引の強化
ダイト株式会社	88,000	197	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	29	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	10	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	6	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	3	企業間取引の強化

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44	43	45	6
連結子会社				
計	44	43	45	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理に関するアドバイザー業務及び国際財務報告基準に関するアドバイザー業務に係るものなどであり、

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザー業務に係るものなどであり、

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,096	30,771
受取手形及び売掛金	31,775	36,806
電子記録債権	4,516	4,540
商品及び製品	26,805	31,940
仕掛品	14,097	14,260
原材料及び貯蔵品	14,766	15,576
繰延税金資産	2,591	3,049
その他	844	417
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	128,479	137,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,400	51,406
減価償却累計額	17,128	19,010
建物及び構築物（純額）	27,272	32,396
機械装置及び運搬具	44,277	54,428
減価償却累計額	22,776	26,861
機械装置及び運搬具（純額）	21,500	27,567
土地	9,282	9,255
リース資産	1,552	1,522
減価償却累計額	150	251
リース資産（純額）	1,401	1,271
建設仮勘定	9,196	2,989
その他	9,159	10,678
減価償却累計額	5,971	7,072
その他（純額）	3,188	3,605
有形固定資産合計	71,843	77,084
無形固定資産	1,496	1,444
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 4,200	<sup>2</sup> 5,070
長期前払費用	147	260
その他	348	353
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	4,673	5,662
固定資産合計	78,013	84,192
資産合計	206,492	221,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,701	17,290
電子記録債務	4,475	5,191
短期借入金	1,665	1,600
リース債務	272	277
未払金	17,707	17,069
未払法人税等	3,720	1,560
賞与引当金	1,748	2,033
役員賞与引当金	66	36
返品調整引当金	57	48
売上割戻引当金	1,668	2,220
その他	995	7,546
流動負債合計	50,079	54,875
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,864	5,263
リース債務	1,036	807
繰延税金負債	87	327
退職給付に係る負債	35	30
長期預り金	2,132	2,177
その他	535	455
固定負債合計	30,692	29,063
負債合計	80,771	83,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,167	27,170
資本剰余金	27,799	27,803
利益剰余金	75,973	87,094
自己株式	6,006	6,006
株主資本合計	124,934	136,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	605	1,194
その他の包括利益累計額合計	605	1,194
新株予約権	180	342
純資産合計	125,720	137,600
負債純資産合計	206,492	221,538

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	123,492	132,428
売上原価	3 71,858	3 80,308
売上総利益	51,634	52,119
販売費及び一般管理費	1, 2 28,448	1, 2 31,485
営業利益	23,185	20,633
営業外収益		
受取配当金	97	103
受取補償金	131	161
補助金収入	96	31
その他	102	84
営業外収益合計	428	380
営業外費用		
支払利息	254	241
社債発行費	109	-
資金調達費用	23	25
支払補償費	13	27
売上債権売却損	63	54
減価償却費	48	96
その他	76	12
営業外費用合計	588	456
経常利益	23,025	20,557
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
負ののれん発生益	841	-
特別利益合計	866	-
特別損失		
減損損失	5 684	5 89
固定資産除却損	4 115	4 597
特別損失合計	800	686
税金等調整前当期純利益	23,091	19,870
法人税、住民税及び事業税	6,496	4,435
法人税等調整額	560	478
法人税等合計	5,936	3,956
当期純利益	17,155	15,914
親会社株主に帰属する当期純利益	17,155	15,914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	17,155	15,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	589
その他の包括利益合計	346	589
包括利益	16,809	16,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,809	16,503

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,124	27,596	62,868	6,229	111,359
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	42	42			85
剰余金の配当			4,050		4,050
親会社株主に帰属する当期純利益			17,155		17,155
自己株式の取得					-
自己株式の処分		160		223	384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	42	203	13,104	223	13,574
当期末残高	27,167	27,799	75,973	6,006	124,934

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	951	951	87	112,398
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			18	67
剰余金の配当				4,050
親会社株主に帰属する当期純利益				17,155
自己株式の取得				-
自己株式の処分				384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	346	111	234
当期変動額合計	346	346	93	13,321
当期末残高	605	605	180	125,720

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,167	27,799	75,973	6,006	124,934
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			6
剰余金の配当			4,792		4,792
親会社株主に帰属する当期純利益			15,914		15,914
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	11,121	0	11,128
当期末残高	27,170	27,803	87,094	6,006	136,062

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	605	605	180	125,720
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			6	-
剰余金の配当				4,792
親会社株主に帰属する当期純利益				15,914
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	589	589	168	758
当期変動額合計	589	589	161	11,879
当期末残高	1,194	1,194	342	137,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,091	19,870
減価償却費	7,044	8,645
減損損失	684	89
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	2
受取利息及び受取配当金	98	103
支払利息	254	241
投資有価証券売却損益（ は益）	24	-
負ののれん発生益	841	-
固定資産除却損	115	597
売上割戻引当金の増減額（ は減少）	236	551
賞与引当金の増減額（ は減少）	292	284
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	30
返品調整引当金の増減額（ は減少）	11	8
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	10	5
売上債権の増減額（ は増加）	2,172	5,054
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,234	6,108
仕入債務の増減額（ は減少）	5,098	329
長期前払費用の増減額（ は増加）	62	113
未払金の増減額（ は減少）	1,079	1,060
その他の流動負債の増減額（ は減少）	232	6,541
その他	11	800
小計	26,218	27,590
利息及び配当金の受取額	98	103
利息の支払額	213	229
法人税等の支払額	6,127	6,836
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,975</b>	<b>20,628</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,453	15,461
無形固定資産の取得による支出	322	733
投資有価証券の売却による収入	52	-
事業譲受による支出	2 5,181	-
その他	33	12
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,937</b>	<b>16,206</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,646	1,665
社債の発行による収入	20,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	67	-
自己株式の売却による収入	395	-
配当金の支払額	4,050	4,792
その他	291	282
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,473</b>	<b>6,740</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,492	2,325
現金及び現金同等物の期首残高	22,603	33,096
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,096	1 30,771



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ケーエム合同会社

Sawai USA, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ケーエム合同会社

Sawai USA, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

化研生薬株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高		
差引額	16,000	16,000

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	12百万円	33百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料及び手当	6,097百万円	5,602百万円
広告宣伝費	2,072	2,074
業務手数料	2,905	2,676
減価償却費	825	823
研究開発費	8,019	10,207
賞与引当金繰入額	797	847
退職給付費用	287	292

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
一般管理費	8,019百万円	10,207百万円

- 3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上原価	909百万円	365百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	49	67
その他	39	499

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失
千葉県茂原市	遊休資産	機械装置及び運搬具	290
茨城県神栖市	遊休資産	建物及び構築物 リース資産	1 39
福岡県飯塚市	遊休資産	機械装置及び運搬具	120
日本	医療用医薬品の販売権	無形固定資産	232

当社グループは原則として、事業用資産については事業単位、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。

- 千葉県茂原市の遊休資産については、開発中止の意思決定をしたことに伴い今後使用見込みがなくなった研究開発用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 茨城県神栖市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 福岡県飯塚市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 販売権については将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、転用及び売却の可能性が低い場合正味売却価額をゼロとしております。販売権の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しており、使用価値を測定した結果、将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値をゼロとしております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失
千葉県茂原市	遊休資産	その他（有形固定資産）	8
茨城県神栖市	遊休資産	リース資産	61
大阪府吹田市	遊休資産	その他（有形固定資産）	18

当社グループは原則として、事業用資産については事業単位、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。

- 千葉県茂原市の遊休資産については、開発中止の意思決定をしたことに伴い今後使用見込みがなくなった研究開発用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 茨城県神栖市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 大阪府吹田市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、転用及び売却の可能性が低い場合正味売却価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	507百万円	848百万円
組替調整額	24	
税効果調整前	531	848
税効果額	185	259
その他有価証券評価差額金	346	589
その他の包括利益合計	346	589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,137,588	29,000		38,166,588

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 29,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,353,839		54,300	1,299,539

(注) 当連結会計年度の期首の株式数には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)が所有する当社株式54,300株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少 54,300 株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結 会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	180
合 計		180

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,023	55	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,027	55	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 平成27年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)に対する配当金3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,396	65	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,166,588	1,400		38,167,988

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,400 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,299,539	33		1,299,572

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加 33株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結 会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	342
合 計		342

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,396	65	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,396	65	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,396	65	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	33,096百万円	30,771百万円
現金及び現金同等物	33,096	30,771

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,905百万円
固定資産	5,072
流動負債	125
固定負債	1,828
負ののれん発生益	841
事業の取得価額	5,181
現金及び現金同等物	
差引：事業譲受による支出	5,181

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として金融機関及び資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、個別銘柄毎の実態に応じたリスク管理を行うとともに、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

当社が直接負担する外貨建債務に対する為替変動リスクに対するヘッジ手段として、確定した実取引を対象に外貨預金もしくは短期の外貨予約を講じることとしております。当該リスク及びヘッジの規模と効果について、定期的に取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は期末現在において全て返済済みであり、長期借入金のうち1年以内に返済期限の到来する部分のみを短期借入金として表記しております。

長期借入金（原則として7年以内）及び普通社債（期間7年及び5年）は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを避ける目的での固定金利調達を主としておりますが、現状の低金利環境を勘案して一部は変動金利での調達としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	33,096	33,096	
(2)	受取手形及び売掛金	31,775	31,775	
(3)	電子記録債権	4,516	4,516	
(4)	投資有価証券 その他有価証券	4,033	4,033	
資産計		73,422	73,422	
(1)	支払手形及び買掛金	17,701	17,701	
(2)	電子記録債務	4,475	4,475	
(3)	短期借入金	1,665	1,673	7
(4)	未払金	17,707	17,707	
(5)	未払法人税等	3,720	3,720	
(6)	社債	20,000	20,273	273
(7)	長期借入金	6,864	6,894	29
(8)	長期預り金	2,132	2,132	
負債計		74,267	74,578	311

当連結会計年度（平成29年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	30,771	30,771	
(2)	受取手形及び売掛金	36,806	36,806	
(3)	電子記録債権	4,540	4,540	
(4)	投資有価証券 その他有価証券	4,882	4,882	
資産計		77,000	77,000	
(1)	支払手形及び買掛金	17,290	17,290	
(2)	電子記録債務	5,191	5,191	
(3)	短期借入金	1,600	1,604	3
(4)	未払金	17,069	17,069	
(5)	未払法人税等	1,560	1,560	
(6)	社債	20,000	20,194	194
(7)	長期借入金	5,263	5,271	8
(8)	長期預り金	2,177	2,177	
負債計		70,155	70,360	205

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
 時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有してあります。  
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、並びに(5)未払法人税等  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
 なお、1年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(7)長期借入金の方法によっております。
- (6)社債、(7) 長期借入金  
 社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) 長期預り金  
 変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	166	187

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,096			
受取手形及び売掛金	31,775			
電子記録債権	4,516			
合計	69,388			

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,771			
受取手形及び売掛金	36,806			
電子記録債権	4,540			
合計	72,118			

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債					10,000	10,000
長期借入金	1,665	1,600	1,600	1,600	1,346	716

長期預り金については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債				10,000		10,000
長期借入金	1,600	1,600	1,600	1,346	716	

長期預り金については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	2,666	1,661	1,004
小計	2,666	1,661	1,004
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,367	1,500	132
小計	1,367	1,500	132
合計	4,033	3,161	872

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額166百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,423	2,662	1,760
小計	4,423	2,662	1,760
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	459	499	39
小計	459	499	39
合計	4,882	3,161	1,721

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額187百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	24	
合計	52	24	

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。同社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45百万円	35百万円
退職給付費用	5	4
退職給付の支払額	15	9
退職給付に係る負債の期末残高	35	30

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35百万円	30百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	30
退職給付に係る負債	35百万円	30百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	30

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 4百万円

3. 確定拠出制度

当社及びメディサ新薬株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度480百万円、当連結会計年度527百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	117	168

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益「その他」	5	

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権	2015年7月発行新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員6名	当社の取締役8名、執行役員7名	当社の取締役8名、執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,800株	普通株式 6,200株	普通株式 5,800株
付与日	平成25年7月10日	平成26年8月11日	平成27年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成25年7月11日 至 平成55年7月10日	自 平成26年8月12日 至 平成56年8月11日	自 平成27年7月11日 至 平成57年7月10日

	2015年8月発行新株予約権	2016年7月発行新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、執行役員7名、従業員206名、	当社の取締役6名、執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 207,100株	普通株式 5,600株
付与日	平成27年8月7日	平成28年7月12日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成29年8月8日 至 平成33年8月31日	自 平成28年7月13日 至 平成58年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権	2015年7月発行新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	7,200	6,200	5,800
付与			
失効			
権利確定	600	400	400
未確定残	6,600	5,800	5,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	600	400	400
権利行使	600	400	400
失効			
未行使残			

	2015年8月発行新株予約権	2016年7月発行新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	206,400	
付与		5,600
失効	4,600	
権利確定		
未確定残	201,800	5,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権	2015年7月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	7,569	7,569	7,569
付与日における公正な評価単価(円)	4,895	4,555	5,491

	2015年8月発行新株予約権	2016年7月発行新株予約権
権利行使価格(円)	7,800	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,336	6,328

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法                   ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	33.50%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	120円/株
無リスク利率	(注) 4	0.130%

(注) 1. 予想残存期間に対応する株価実績に基づき計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価	832百万円	946百万円
売上割戻引当金	513	684
賞与引当金	538	626
貯蔵品	73	247
減価償却超過額	242	235
たな卸資産内部利益	226	200
建物除却損	192	192
未払事業税	320	172
減損損失	151	142
長期未払金	163	139
その他	376	462
繰延税金資産小計	3,632	4,051
評価性引当額	403	403
繰延税金資産合計	3,228	3,647
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	224百万円	223百万円
負ののれん発生益	233	174
その他有価証券評価差額金	266	526
その他	0	0
繰延税金負債合計	724	925
繰延税金資産の純額	2,503	2,722

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割等	0.2	0.3
法人税額特別控除	7.8	11.4
評価性引当額増減	0.1	0.0
組織再編による影響額	0.9	
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	19.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	18,653	製薬事業
アルフレッサ株式会社	13,625	製薬事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	20,401	製薬事業
アルフレッサ株式会社	15,282	製薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、製薬事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、製薬事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、製薬事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,405円20銭	3,722円90銭
1株当たり当期純利益金額	465円57銭	431円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	465円25銭	431円39銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,155	15,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,155	15,914
普通株式の期中平均株式数(株)	36,848,561	36,868,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	24,876	22,172
(うち新株予約権)(株)	(24,876)	(22,172)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	125,720	137,600
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	180	342
(うち新株予約権)(百万円)	(180)	(342)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,539	137,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	36,867,049	36,868,416

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 10,899株      当連結会計年度      株

(重要な後発事象)

(持分取得による会社等の買収)

当社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc. (本社：米国ミネソタ州、以下「USL」という)の全持分を新たに設立した当社の米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、売買契約(以下、「本件」という)を締結いたしました。なお、持分の取得手続きは平成29年5月31日に完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Upsher-Smith Laboratories, LLC ( )

事業の内容 ジェネリック医薬品の製造販売業

本件完了前に、Upsher-Smith Laboratories, Inc. は法人形態をS Corporation(S Corp)から Limited Liability Company (LLC)へ変更しており、当該変更に伴い社名が一部変更されております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画「M1 TRUST 2018」の中で、「市場環境の激変の中で成長を続けられる企業体質への変革」を目指すべき姿に掲げ、国内ジェネリック市場におけるNo.1シェアの堅持、ジェネリックシェア80%時代に対応した安定供給能力とコスト管理能力の強化、海外事業の基盤構築に向けた取り組みの加速といった重点テーマに取り組んでまいりました。

海外事業については、世界最大の医薬品市場である米国市場への挑戦を進めており、2013年6月に米国子会社を設立、同年8月に米国食品医薬品局(FDA)に対し、HMG-CoA還元酵素阻害剤ピタバスタチンについて医薬品簡略承認申請(Abbreviated New Drug Application; ANDA)を提出し、2017年2月10日に日本のジェネリック専門メーカーとして初のパラグラフ による承認を取得しております。2016年6月28日には選択的 3 アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤ミラベグロンについてANDAを申請したほか、今後も継続的にパラグラフ の取り組みを進める所存です。

一方、USLは1919年に設立された、ジェネリック医薬品の研究開発、製造、販売を手掛ける米国の製薬会社です。経口固形製剤を中心とした約30品目の多様な製品ポートフォリオ及び30品目を超えるパイプライン製品を有し、米国ジェネリック市場において揺るぎない地位を築いております。

当社は、2013年からパラグラフ を中心とした取り組みを進めて参りましたが、本件により米国にて確固たる事業基盤を獲得し、本格的な米国市場進出を果たします。今後当社は、この事業基盤を活用し、USL独自のパイプライン製品に加え、当社米国向けパイプライン製品を米国市場にて展開していきます。当社がこれまで日本で蓄積した知財戦略、製剤技術力とUSLが有する研究開発、製造、販売力を組み合わせることで米国事業を伸展し、更なる成長、拡大を図って参ります。

(3) 企業結合日

平成29年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

Upsher-Smith Laboratories, LLC

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として持分を取得するによるものであります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 約1,050百万USドル(約1,165億円)

取得原価 約1,050百万USドル(約1,165億円)

取得の対価について、実際の取得価額は持分売買契約に定める持分取得実行時の価格調整を実施した金額となる予定です。現時点で想定される取得価額を記載しておりますが、価格調整の金額により最終的な取得価額は変動することが見込まれます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 約20.5億円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達方法

金融機関からの借入金及び手元資金で充当

（多額な資金の借入）

当社は、上記のUpsher-Smith Laboratories, Inc. の持分取得についての平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、取得のために必要な資金を、以下の通り各金融機関から資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行
借入金額	55,280百万円	200百万USドル	33,495百万円
利率	変動金利	変動金利	変動金利
借入実行日	平成29年5月26日	平成29年5月26日	平成29年5月26日
借入期間	借入実行日より1年間	借入実行日より1年間	借入実行日より1年間
担保の有無等	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
沢井製薬(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 6月12日	10,000	10,000	0.594	無担保社債	平成34年 6月10日
沢井製薬(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 12月3日	10,000	10,000	0.311	無担保社債	平成32年 12月3日
合計			20,000	20,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,665	1,600	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	272	277	3.7	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,864	5,263	0.9	平成30年4月1日～ 平成34年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,036	807	3.8	平成30年4月1日～ 平成33年4月30日
その他の有利子負債 長期預り金	2,132	2,177	0.5	
合計	11,971	10,127		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,600	1,600	1,346	716
リース債務	269	520	17	0

その他の有利子負債については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,948	65,416	101,375	132,428
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,849	11,244	17,723	19,870
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,357	8,565	13,690	15,914
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	118.19	232.33	371.35	431.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	118.19	114.13	139.02	60.30

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,951	28,185
受取手形	3,532	3,237
売掛金	27,695	33,137
電子記録債権	4,203	4,274
商品及び製品	27,381	32,464
仕掛品	13,970	14,140
原材料及び貯蔵品	14,684	15,494
前払費用	577	278
繰延税金資産	2,354	2,786
その他	261	345
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	125,599	134,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,534	31,484
構築物	594	777
機械及び装置	21,475	27,543
車両運搬具	21	20
工具、器具及び備品	3,186	3,598
土地	9,056	9,029
建設仮勘定	9,196	2,989
その他	1,401	1,271
有形固定資産合計	71,469	76,714
無形固定資産		
ソフトウェア	1,326	1,378
その他	169	65
無形固定資産合計	1,495	1,444
投資その他の資産		
投資有価証券	4,184	5,031
関係会社株式	1,379	1,400
その他	494	614
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	6,036	7,024
固定資産合計	79,001	85,183
資産合計	204,600	219,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,689	17,324
電子記録債務	4,475	5,191
1年内返済予定の長期借入金	1,665	1,600
未払金	17,698	17,045
未払費用	627	897
未払法人税等	3,643	1,473
賞与引当金	1,721	2,010
役員賞与引当金	66	36
返品調整引当金	57	48
売上割戻引当金	1,668	2,220
その他	622	6,909
流動負債合計	49,935	54,758
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,864	5,263
繰延税金負債	54	294
長期預り金	2,132	2,177
その他	1,571	1,263
固定負債合計	30,624	28,999
負債合計	80,560	83,758
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	27,167	27,170
資本剰余金		
資本準備金	27,491	27,494
その他資本剰余金	308	308
資本剰余金合計	27,799	27,803
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	369	369
別途積立金	24,400	26,400
繰越利益剰余金	49,123	58,080
利益剰余金合計	74,293	85,250
自己株式	6,006	6,006
株主資本合計	123,254	134,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605	1,193
評価・換算差額等合計	605	1,193
新株予約権	180	342
純資産合計	124,040	135,753
負債純資産合計	204,600	219,512

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	122,809	131,806
売上原価	72,258	80,800
売上総利益	50,550	51,005
返品調整引当金戻入額	11	8
差引売上総利益	50,561	51,013
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 27,823	<sup>1</sup> 30,828
営業利益	22,738	20,185
営業外収益		
受取利息及び配当金	190	196
その他	344	302
営業外収益合計	535	498
営業外費用		
支払利息	254	241
その他	332	218
営業外費用合計	587	460
経常利益	22,686	20,223
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
負ののれん発生益	841	-
特別利益合計	866	-
特別損失		
減損損失	684	89
固定資産除却損	115	597
特別損失合計	800	686
税引前当期純利益	22,752	19,536
法人税、住民税及び事業税	6,290	4,238
法人税等調整額	551	451
法人税等合計	5,739	3,787
当期純利益	17,013	15,749

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		37,828	48.9	41,080	48.6
労務費	1	9,099	11.8	9,938	11.8
経費	2	30,405	39.3	33,443	39.6
当期総製造費用		77,333	100.0	84,462	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,006		13,970	
吸収分割による仕掛品受入高		1,141			
合計		87,481		98,433	
期末仕掛品たな卸高		13,970		14,140	
他勘定振替高		73		147	
当期製品製造原価	3	73,437		84,144	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

1. 労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	741	952

2. 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
外注加工費(百万円)	19,769	21,008
業務手数料(百万円)	319	381
水道光熱費(百万円)	1,733	1,619
減価償却費(百万円)	5,331	6,412

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期製品製造原価(百万円)	73,437	84,144
商品及び製品期首たな卸高(百万円)	24,528	27,381
当期商品仕入高(百万円)	1,780	1,861
合計(百万円)	99,746	113,388
他勘定振替高(百万円)(注)	105	122
商品及び製品期末たな卸高(百万円)	27,381	32,464
売上原価合計(百万円)	72,258	80,800

(注) 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売促進費等(百万円)	105	122

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,124	27,448	148	27,596
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	42	42		42
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			160	160
別途積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	42	42	160	203
当期末残高	27,167	27,491	308	27,799

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400	360	22,400	38,169	61,331
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当				4,050	4,050
当期純利益				17,013	17,013
自己株式の取得					
自己株式の処分					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
税率変更による積立金の調整額		8		8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	2,000	10,953	12,962
当期末残高	400	369	24,400	49,123	74,293

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,229	109,822	950	950	87	110,860
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		85			18	67
剰余金の配当		4,050				4,050
当期純利益		17,013				17,013
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	223	384				384
別途積立金の積立		-				-
税率変更による積立 金の調整額		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			345	345	111	233
当期変動額合計	223	13,432	345	345	93	13,180
当期末残高	6,006	123,254	605	605	180	124,040

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,167	27,491	308	27,799
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	3	3		3
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
別途積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3	3	-	3
当期末残高	27,170	27,494	308	27,803

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400	369	24,400	49,123	74,293
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当				4,792	4,792
当期純利益				15,749	15,749
自己株式の取得					
自己株式の処分					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
税率変更による積立金の調整額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,000	8,956	10,956
当期末残高	400	369	26,400	58,080	85,250



	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,006	123,254	605	605	180	124,040
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		6			6	-
剰余金の配当		4,792				4,792
当期純利益		15,749				15,749
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
別途積立金の積立		-				-
税率変更による積立 金の調整額		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			588	588	168	757
当期変動額合計	0	10,963	588	588	161	11,713
当期末残高	6,006	134,217	1,193	1,193	342	135,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高		
差引額	16,000	16,000

- 2 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	308百万円	163百万円
短期金銭債務	32	53

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度64%であります。

主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	5,868百万円	5,388百万円
広告宣伝費	2,067	2,069
業務手数料	2,726	2,460
減価償却費	819	817
研究開発費	7,989	10,153
賞与引当金繰入額	770	823

- 2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,060百万円	2,455百万円
仕入高	610	545
有償支給	6,097	5,447
営業取引以外の収益	113	116

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,400百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,379百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	832百万円	939百万円
売上割戻引当金	513	684
賞与引当金	530	619
減価償却超過額	242	235
建物除却損	192	192
貯蔵品	73	247
未払事業税	313	165
減損損失	151	142
長期未払金	163	139
その他	296	336
繰延税金資産小計	3,310	3,703
評価性引当額	348	348
繰延税金資産合計	2,962	3,354
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	162百万円	162百万円
負債調整勘定	233	174
その他有価証券評価差額金	266	525
繰延税金負債合計	662	863
繰延税金資産の純額	2,299	2,491

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
法人税額特別控除	8.0	11.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	0.2	0.3
組織再編による影響額	0.9	
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	19.4

(重要な後発事象)

(持分取得による会社等の買収)

当社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc. (本社：米国ミネソタ州)の全持分を新たに設立した当社の米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、売買契約を締結いたしました。なお、持分の取得手続きは平成29年5月31日に完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(多額な資金の借入)

当社は、上記のUpsher-Smith Laboratories, Inc. の持分取得についての平成29年4月17日開催の取締役会決議に基づき、取得のために必要な資金を、平成29年5月26日付で資金の借入を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	42,868	6,871	124	1,888	49,615	18,130
構築物	1,072	259		76	1,332	554
機械及び装置	44,032	10,740	597	4,605	54,175	26,631
車両運搬具	65	7		9	72	52
工具、器具及び備品	9,091	1,610	98 (27)	1,168	10,602	7,004
土地	9,056	11	38		9,029	
建設仮勘定	9,196	2,172	8,380		2,989	
その他	1,552	58	88 (61)	126	1,522	251
有形固定資産計	116,936	21,731	9,327 (89)	7,874	129,340	52,626
無形固定資産						
ソフトウェア	3,573	808	5	756	4,376	2,997
その他	279	31	132	3	179	113
無形固定資産計	3,852	840	137	759	4,555	3,110

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

  建物           三田西工場稼働に伴う増加(4,829百万円)  
                   鹿島工場に伴う投資(1,297百万円)であります。

  機械及び装置   三田西工場稼働に伴う増加(3,475百万円)  
                   鹿島工場に伴う投資(4,003百万円)であります。

  建設仮勘定    三田西工場に伴う減少(5,814百万円)  
                   鹿島工場に伴う減少(2,348百万円)であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	16	14	38
賞与引当金	1,721	2,010	1,721	2,010
役員賞与引当金	66	36	66	36
返品調整引当金	57	48	57	48
売上割戻引当金	1,668	2,220	1,668	2,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、平成27年4月1日付で吸収分割により田辺三菱製薬工場株式会社から鹿島工場における医薬品製造事業を承継しております。田辺三菱製薬工場株式会社の最近2事業年度の財務諸表は、以下のとおりであります。

財務諸表の作成方法については、田辺三菱製薬工場株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、田辺三菱製薬工場株式会社は金融商品取引法の適用を受けないため、金融商品取引法に基づく監査を受けておりません。

(1) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4	2
売掛金	2 5,577	2 5,542
製品	1,526	1,462
半製品及び仕掛品	9,594	8,025
原材料及び貯蔵品	6,483	6,167
前払費用	43	43
短期貸付金	3,600	500
預け金	767	576
繰延税金資産	255	326
未収入金	970	317
未収法人税等	72	
未収消費税等	724	517
その他	17	5
流動資産合計	29,639	23,488
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 5,997	1 12,350
構築物	1 463	1 543
機械及び装置	1 5,347	1 7,553
車両運搬具	1 22	1 189
工具、器具及び備品	1 516	1 1,084
土地	960	960
リース資産	1 8	
建設仮勘定	4,397	150
有形固定資産合計	17,714	22,833
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	1	1
ソフトウェア	98	272
ソフトウェア仮勘定	28	
その他	2	1
無形固定資産合計	130	275
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		3
差入保証金	15	13
長期前払費用	49	32
前払年金費用	1,069	1,361
投資その他の資産合計	1,135	1,411
固定資産合計	18,979	24,520
資産合計	48,618	48,008



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,697	4,600
リース債務	8	
未払金	5,179	3,445
未払法人税等		247
未払費用	68	68
賞与引当金	780	628
その他	0	
流動負債合計	10,735	8,990
固定負債		
退職給付引当金	80	56
繰延税金負債	193	322
固定負債合計	273	378
負債合計	11,008	9,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,130	1,130
資本剰余金		
資本準備金	7,582	7,582
その他資本剰余金	22,162	22,162
資本剰余金合計	29,745	29,745
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
特別償却準備金	219	178
固定資産圧縮積立金	227	220
繰越利益剰余金	6,284	7,362
利益剰余金合計	6,734	7,763
株主資本合計	37,609	38,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		0
評価・換算差額等合計		0
純資産合計	37,609	38,638
負債純資産合計	48,618	48,008

## 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 28,969	1 29,559
売上原価		
製品期首たな卸高	2,213	1,526
当期製品製造原価	24,292	25,408
合計	26,505	26,934
他勘定振替高	2 292	
その他	75	68
製品期末たな卸高	1,526	1,462
製品売上原価	1,3 24,762	1,3 25,540
売上総利益	4,206	4,018
販売費及び一般管理費	4 1,628	4 1,822
営業利益	2,578	2,196
営業外収益		
受取利息	5	3
受取保険金	1	19
為替差益	49	11
たな卸資産処分益	88	4
その他	46	21
営業外収益合計	192	60
営業外費用		
支払利息	0	
固定資産除却損	182	125
その他	29	23
営業外費用合計	212	149
経常利益	2,557	2,107
特別損失		
特別退職金等	5 1,086	-
減損損失		23
特別損失合計	1,086	23
税引前当期純利益	1,471	2,084
法人税、住民税及び事業税	495	485
法人税等調整額	944	58
法人税等合計	449	543
当期純利益	1,022	1,540

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	14,418	59.8	15,574	65.7
労務費		4,687	19.4	3,590	15.2
経費		5,029	20.8	4,533	19.1
当期総製造費用		24,135	100.0	23,698	100.0
期首半製品及び仕掛品たな卸高		11,095		9,594	
合計		35,230		33,292	
期末半製品及び仕掛品たな卸高		9,594		8,025	
他勘定振替高	2	1,344		140	
当期製品製造原価		24,292		25,408	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
減価償却費(百万円)	1,713	2,010
光熱費(百万円)	1,062	906
修繕費(百万円)	866	748
外注作業費(百万円)	451	424

2 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
鹿島工場分割譲渡による払出(百万円)	1,088	
その他(百万円)	255	140

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算方法は、標準原価計算による組別工程別総合原価計算であります。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	43	228	5,798	6,072	36,947	-	36,947
当期変動額												
剰余金の配当								360	360	360		360
当期純利益								1,022	1,022	1,022		1,022
特別償却準備金の積立						219		219	-	-		-
特別償却準備金の取崩						43		43	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立							6	6	-	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							7	7	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	176	0	485	662	662	-	662
当期末残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	219	227	6,284	6,734	37,609	-	37,609

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	219	227	6,284	6,734	37,609	-	37,609
当期変動額												
剰余金の配当								511	511	511		511
当期純利益								1,540	1,540	1,540		1,540
特別償却準備金の積立										-		-
特別償却準備金の取崩						41		41	-	-		-
固定資産圧縮積立金の積立										-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							7	7	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	41	7	1,077	1,028	1,028	0	1,028
当期末残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	178	220	7,362	7,763	38,638	0	38,638

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,471	2,084
減価償却費	1,887	2,149
減損損失		23
退職給付引当金の増減額( は減少)	21	23
前払年金費用の増減額( は増加)	296	291
賞与引当金の増減額( は減少)	104	152
受取利息	5	3
支払利息	0	
固定資産除却損	182	125
売上債権の増減額( は増加)	2,754	35
たな卸資産の増減額( は増加)	1,757	1,948
仕入債務の増減額( は減少)	167	96
未払消費税等の増減額( は減少)	900	
その他	311	198
小計	6,246	5,599
利息の受取額	5	3
利息の支払額	0	
法人税等の支払額	1,205	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,046	5,793
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,476	8,292
有形固定資産の売却による収入		12
固定資産除却に伴う支出	103	97
無形固定資産の増減	65	194
工場再編に伴う有形固定資産等譲渡収入	<sup>2</sup> 3,321	
投資有価証券の取得による支出		3
投資活動によるキャッシュ・フロー	323	8,574
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	150	
配当金の支払額	360	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	510	511
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,212	3,292
現金及び現金同等物の期首残高	160	4,372
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 4,372	<sup>1</sup> 1,079

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 2年～8年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支払賞与見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、平成21年4月1日に旧田辺製薬株式会社が採用していた退職給付制度と旧三菱ウェルファーマ株式会社が採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前に発生した数理計算上の差異については、旧田辺製薬株式会社退職給付制度は13年にわたり定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社の完全親会社である田辺三菱製薬株式会社を連結納税親法人とする連結納税子法人として、連結納税制度の適用を受けております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	53,985百万円	55,549百万円

2 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権		
売掛金	4,771百万円	4,751百万円
その他	5,293	1,331
関係会社に対する短期金銭債務	2,567	2,886

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	25,808百万円	26,125百万円
仕入高	4,175	7,389
営業取引以外の取引による取引高	2,180	1,612

2 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
会社分割による製品払出高	292百万円	百万円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
たな卸資産評価損	18百万円	34百万円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 5 %、当事業年度 5 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
給料及び諸手当	252百万円	195百万円
賞与引当金繰入額	81	70
退職給付費用	14	1
研究開発費	783	708

- 5 特別退職金等

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

早期退職の実施等に関連する損失であり、主に早期退職優遇加算金1,011百万円であります。

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度期末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	22,602	22,602
合計	22,602	22,602

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	360	15,948	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	22,623	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度期末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	22,602	22,602
合計	22,602	22,602

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	511	22,623	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	34,071	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	4百万円	2百万円
短期貸付金(注)	3,600	500
預け金(注)	767	576
現金及び現金同等物	4,372	1,079

(注) 親会社とのCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)であります。

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度に会社分割(吸収分割)の方法により、当社が鹿島工場において営んでいた医薬品等の製造事業を、沢井製薬株式会社に譲渡いたしました。譲渡した事業に係る資産の主な内訳については下記のとおりです。

流動資産	2,669百万円
固定資産	554
事業譲渡益	97
事業譲渡の対価	3,321
差引：工場再編に伴う有形固定資産等譲渡収入	3,321

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、親会社である田辺三菱製薬株式会社との間で、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、資金の効率的な運用を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

3 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	5,577	5,577	-
(2) 短期貸付金	3,600	3,600	-
(3) 買掛金	(4,697)	(4,697)	-
(4) 未払金	(5,179)	(5,179)	-

( ) 負債に計上されているものについては( )で表示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	5,542	5,542	-
(2) 買掛金	(4,600)	(4,600)	-
(3) 未払金	(3,445)	(3,445)	-

( ) 負債に計上されているものについては( )で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度と前払い制度による選択制度、キャッシュバランス型年金制度と前払い制度による選択制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,227百万円	8,445百万円
勤務費用	271	229
利息費用	67	25
数理計算上の差異の発生額	2,383	825
退職給付の支払額	738	768
退職給付債務の期末残高	8,445	7,106

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	11,703百万円	9,410百万円
期待運用収益	292	235
数理計算上の差異の発生額	2,270	1,440
事業主からの拠出額	422	306
退職給付の支払額	738	768
年金資産の期末残高	9,410	7,743

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,445百万円	7,106百万円
年金資産	9,410	7,743
未積立退職給付債務	965	636
未認識数理計算上の差異	197	781
未認識過去勤務費用	173	112
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	989	1,304
退職給付引当金	80百万円	56百万円
前払年金費用	1,069	1,361
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	989	1,304

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	271百万円	229百万円
利息費用	67	25
期待運用収益	292	235
数理計算上の差異の費用処理額	119	31
過去勤務費用の費用処理額	60	60
確定給付制度に係る退職給付費用	104	9

(注) 上記の他、前事業年度には早期退職優遇加算金1,011百万円を特別退職金等として特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
債券	28.0%	35.4%
株式	22.3	24.7
現金及び預金	20.8	10.1
一般勘定	16.8	17.3
その他	12.1	12.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前事業年度7%、当事業年度10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.4%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予定昇給率	1.39～4.14	1.39～4.14

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度56百万円、当事業年度48百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	240百万円	193百万円
固定資産償却超過額	164	165
繰越欠損金	107	15
未収入金	46	40
未払事業税		68
その他	18	67
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>577</b>	<b>549</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	214	204
前払年金費用	132	227
特別償却準備金	96	78
貸方原価差額	59	35
未収事業税	11	
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>515</b>	<b>546</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>62</b>	<b>3</b>

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	255百万円	326百万円
固定資産 - 繰延税金負債	193	322

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
<b>(調整)</b>		
住民税均等割	0.8	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の修正	2.2	
試験研究費の税額控除	4.8	3.0
設備投資税制にかかる税額控除		1.6
その他	0.7	0.7
<b>税効果適用後の法人税等の負担率</b>	<b>30.5</b>	<b>26.1</b>

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日以後平成30年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額が32百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の製造を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。  
「医薬品事業」は、国内医療用医薬品等に関する事業を国内で行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する事項

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と貸借対照表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田辺三菱製薬株式会社	25,808	医薬品事業



当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田辺三菱製薬株式会社	26,125	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

(1) 当社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	田辺三菱製薬株式会社	大阪府 中央区	50,000	医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等	(被所有) 100%	製品の販売 原材料等の仕入 金銭の貸借 役員の兼任	製品の販売	25,808	売掛金	4,771
							原材料の仕入等	4,175	未収入金	915
									買掛金	1,434
									未払金	1,133
							資金の借入	-	短期借入金	-
							資金の返済	150	-	-
							資金の貸付	49,400	短期貸付金	3,600
							資金の回収	45,800	-	-
資金の預入	-	預け金	767							

(2) 同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	田辺製薬吉城工場株式会社	岐阜県 飛騨市	400	医薬品の製造(包装)	無し	半製品の販売	半製品の販売	2,751	売掛金	733
同一の親会社を持つ会社	株式会社エービーアイコーポレーション	東京都 千代田区	4,000	医薬原薬・医薬中間体・治験薬製造受託品 R & D 受託品等の製造販売	無し	原材料の仕入等	原材料の仕入等	2,333	買掛金	961

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品、半製品の販売・原材料の仕入等については、一般的な市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入・返済・貸付・回収・預入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の預入については、親会社グループにおいて導入しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)により資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス(東京証券取引所に上場)

田辺三菱製薬株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

(1) 当社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	田辺三菱製薬株式会社	大阪府 中央区	50,000	医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等	(被所有) 100%	製品の販売 原材料等の仕入 金銭の貸借 役員の兼任	製品の販売	26,125	売掛金	4,751
							原材料の仕入等	6,474	買掛金	2,331
							資金の貸付	22,300	短期貸付金	500
							資金の回収	25,400	-	-
							資金の預入	-	預け金	576

(2) 同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	田辺製薬吉城工場株式会社	岐阜県 飛騨市	400	医薬品の製造(包装)	無し	半製品の販売	半製品の販売	3,107	売掛金	711

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品、半製品の販売・原材料の仕入等については、一般的な市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入・返済・貸付・回収・預入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の預入については、親会社グループにおいて導入しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)により資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス(東京証券取引所に上場)

田辺三菱製薬株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,664,003円97銭	1,709,529円68銭
1株当たり当期純利益金額	45,247円83銭	68,143円00銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,022	1,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額(百万円)	1,022	1,540
普通株式の期中平均株式数(株)	22,602	22,602

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,609	38,638
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,609	38,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,602	22,602

附属明細表  
 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,997	6,941	39 (21)	548	12,350	16,599
	構築物	463	121	0 (-)	41	543	1,927
	機械及び装置	5,347	3,522	22 (0)	1,293	7,553	34,507
	車両運搬具	22	191	0 (0)	23	189	279
	工具、器具及び備品	516	753	1 (1)	183	1,084	2,185
	土地	960		- (-)		960	
	リース資産	8		- (-)	8		50
	建設仮勘定	4,397	6,964	11,211 (-)		150	
	計	17,714	18,494	11,274 (23)	2,100	22,833	55,549
無形固定資産	施設利用権	1		- (-)		1	
	ソフトウェア	98	222	- (-)	47	272	129
	ソフトウェア仮勘定	28	117	145 (-)			
	その他	2		- (-)	1	1	8
	計	130	339	145 (-)	48	275	138

(注) 1 「当期減少額」欄の(-)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 上記1以外の当期の主な増減は次のとおりであります。

建物	新製剤棟建設	5,956百万円
	第1・2製剤棟耐震補強工事	742
機械及び装置	新製剤棟建設	2,813
	インクジェット印刷機	275
工具、器具及び備品	新製剤棟建設	610
ソフトウェア	新製剤棟建設	222

借入金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	8			

(注) 1 1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	780	628	780	628

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sawai.co.jp/ir/">http://www.sawai.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第68期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第68期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	事業年度 (第69期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第69期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第69期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年6月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく臨時報告書		平成29年4月20日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月1日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成28年3月16日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	平成29年3月16日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書		平成29年5月9日 関東財務局長に提出。
	平成29年3月16日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書		平成29年6月1日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

沢井製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本		学

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象（持分取得による会社等の買収）に記載されているとおり、会社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc.の全持分を新たに設立した米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、平成29年5月31日に取得した。
- 重要な後発事象（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は、平成29年5月26日付でUpsher-Smith Laboratories, Inc.の取得に必要な資金の借入を実行した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc.の全持分を新たに設立した米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、平成29年5月31日に取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

沢井製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 学

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象（持分取得による会社等の買収）に記載されているとおり、会社は、平成29年4月20日に米国のジェネリック医薬品メーカーであるUpsher-Smith Laboratories, Inc.の全持分を新たに設立した米国子会社を通じてACOVA, Inc.より取得することを決定し、平成29年5月31日に取得した。
- 重要な後発事象（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は、平成29年5月26日付でUpsher-Smith Laboratories, Inc.の取得に必要な資金の借入を実行した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。